

令和8年3月23日

ご家族・身元保証人各位

シャローム横浜

施設長 高原 信夫

インフルエンザ流行警報解除における特養の対応について

平素より当施設をご支援いただき、心より感謝申し上げます。

3月18日に横浜市内のインフルエンザ流行警報が解除されました。流行警報の解除は、収束基準値（1週間の定点医療機関当たりの患者報告数が10未満）をもとに判断されます。

つきましては、感染症対策委員会にて特養の面会・外出時における制限緩和を確認し、下記の通りに変更とさせていただきます。

今後も皆様の健康と生活を守るために感染症対策の徹底に努めて参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

【面会方法について】

- ・面会場所：3階・4階フロアの居室内及び、各フロアのデイルームにて
人数は3名まで（4名以上の場合は2階玄関ロビーにてお願いします）
面会中はご利用者ともにマスクの着用をお願いします。
- ・面会日：（月～土）14：00～16：00
- ・面会時間：面会時間に制限なし
- ・面会時の飲食：2階ロビーにてお願いします

【以下の対策は引き続き重要です】

- ・発熱、咳、喉の痛み、倦怠感など体調に不安がある方は、面会をお控え下さい。
- ・来所時には、手洗い、手指アルコール消毒・マスク着用をお願いします。
- ・12歳以下のお子様の面会の際は、事前にご相談ください。

【外出・外泊について】

- ・ご利用者の外出・外泊が可能となりました。

【問い合わせ窓口】

シャローム横浜

電話番号：045-922-7333（代）

特養担当：生活相談員 原田・荒金

ショートステイ担当：生活相談員 山本・原田

対応時間：（月～金）9：00～17：00